

令和8年度山梨県立学校等入学生に向けた学習者用端末の調達業務に係る質問に対する回答

番号	質問箇所	質問事項	質問内容	回答
1	企画提案募集要項	P.4_7 企画提案書の提出(3)	「提案する端末のカタログ・パンフレット等も併せて提出することとし、カタログ・パンフレット等には端末提案書に記載した仕様を満たしていることが確認できるよう、該当箇所にマルで囲むなどして示しておくこと」とのことです。今回提案予定の機種が新製品となります。カタログ・パンフレット等が用意できない場合は、端末メーカーの押印付きの仕様適合書(機能証明書)などを提出する形で提案承認いただけますでしょうか。後日、カタログ・パンフレット等が用意でき次第、追加で提出いたします。	提案予定の機種が新製品でプレゼンテーション・ヒアリングまでにカタログ・パンフレットが用意できない場合は、端末メーカーの押印付きの仕様適合書(機能証明書)などを提出する形での提案を認めます。
2	想定調達数量	P.1「5. 想定調達数量・価格の上限」(1)	令和7年度の販売実績数をA端末、B端末それぞれ教えていただけますでしょうか。	R7:A端末4,254台、B端末82台(見込み)
3	購入プロセス	P.3_8 購入プロセス(2)カ	「ECサイトを利用できない生徒(保護者)に向け、他の手段でも購入できるようにすること」とのことですが、他の手段のご利用希望時は、教育委員会から調達業者へ都度相談いただいてからの対応でよろしいでしょうか。	ECサイトを利用できない生徒(保護者)向けの手段として、例えば学校経由で申し込みをする場合であれば学校から調達業者へ連絡が行くことになりますが、例えば保護者から電話による注文を受けるという提案があった場合に都度教育委員会から調達業者へ相談することは運用上の利便性を損なってしまいます。そのため、教育委員会から調達業者へ都度相談することをこの場で確約することはできないため、ご提案内容上都度相談が必要なシステムであれば、協定締結時に協議内容としてご相談ください。
4	端末等の仕様	P.5_別紙1 端末等の仕様	A端末(Windows 端末)の仕様項目[CPU]は「®Celeron」ではなく、「インテル®プロセッサーN100 相当以上」でよろしいでしょうか。	仕様書の不備でした。お見込みのとおりです。
5	端末等の仕様	P.6_別紙1 端末等の仕様	B端末(iPad 端末)のオプションとする項目[スタイラスペン]は、筆圧感知機能を有していない製品でも、スムーズに書き込みができる提案承認いただけますでしょうか。加圧式ではなく、画面に接触して認識する静電容量式を提案します。	筆圧感知機能付きとした意図は、握力が弱い生徒であってもスタイラスペンによる書き込みを可能とするためであり、筆圧感知機能を有すると明記していない製品であっても目的を達成できる場合は提案可とします。
6	端末等の仕様	P.6_別紙1 端末等の仕様	B端末(iPad 端末)のオプションとする項目[追加保証]は、キーボードまたはカバーについては対象外でよろしいでしょうか。	キーボードまたはカバーはオプションではなく本体の付属品の一つですので、保証の対象です。

番号	質問箇所	質問事項	質問内容	回答
7	その他	情報セキュリティに関する特記事項 11条	「甲は、乙が本業務を履行するために確保している情報セキュリティ対策の状況を調査する必要があると認めるときは、実地に調査し、又は乙に対して説明若しくは報告をさせることができます。」と記載がございますが、当社には他社様の機密情報の取り扱いもございますので、調査の日時、場所、対象等について事前に協議を行った上で実地調査の対応とさせていただけますでしょうか。	事前の協議は可能です。
8	想定調達数量	P.2 5 想定調達数量・価格の上限	(1)想定調達数量(詳細は別紙2のとおり) A端末 5,053台程度 内訳 県立高校(定時制含む):5,004台 特別支援学校:49台 B端末 108台程度 内訳 特別支援学校:108台 ただし、想定調達数量は各校の予定であり、以下のア及びイの場合等により増減することがある。これにより、購入台数が減った場合であっても減った台数を教育委員会が補償して購入するものではない。また、購入台数が増えた場合にも対応できるようにすること。 ア 入学者等の増減があった場合 イ 本仕様で定める提案端末を購入せず、教育委員会が示す仕様を満たす他の端末を学習者用端末として使用する入学者がいる場合 上記について 別紙2の予定数はR7年度の実績数値でしょうか。また、増減に伴う募集定員数の情報提供はいつ頃になりますでしょうか。	A端末は令和8年度の各学校・課程の募集定員です。B端末は令和8年度入学見込み人数です。また増減の情報提供の予定はありません。
9	購入プロセス	P.2 購入プロセス(2)ア	令和8年3月12日(木)から令和8年4月15日(水)迄の購入は令和8年5月15日迄の納品、4月16日以降での手続きに対しての納品日は都度1か月以内での納品完了を行うという認識でよろしいでしょうか。 コンビニ決済の場合は、注文日より後日の支払いになる場合がございます。 ここでの購入という言葉はお支払い完了という内容でよろしいでしょうか。	その認識で問題ありません。
10	購入プロセス	P.3 購入プロセス(2)オ	再確認ですが、「サポート体制を整えること」とありますが、購入後のサポートではなく、購入前サポートの認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。ECサイトの利用に関するサポートを想定しています。本調達業務の目的の一つはBYOD端末を購入する保護者の負担を軽減することであり、そのためのサポートがあることを求めます。
11	購入プロセス	P.3 購入プロセス(2)キ	領収書の発行に際して、コンビニ払いに対応させていただいた場合は、ECサイトでの領収書発行ができないため、購入明細書での案内になるのですが、記載内容に関しては教育委員会様の事前確認をさせて頂いてもよろしいでしょうか。	山梨県では、領収書により給付金の認定を行います。ただし、①購入金額、②購入物品、③購入日、④購入相手が確認でき、かつ事業者が端末代金を受領したことを事業者自身が証する書類であれば、領収書以外のものでも支払根拠資料として取り扱います。
12	購入プロセス	P.3 購入プロセス(2)コ	基本ECサイトでの購入の際は1メールアドレス1台の購入に限られますが、双子世帯等複数台用意する必要がある場合は、購入協議をしたうえで対応をすることでよろしいでしょうか。	もし購入協議を必要とするシステムを構築される場合は、事務手続きの流れとしては保護者⇒学校⇒調達業者を想定しています。なお、購入する保護者の手間(負担)を軽減する工夫があることが望ましいです。また、複数のメールアドレスを使用して一人の生徒が複数台購入するトラブルが起きないよう注意してください。

番号	質問箇所	質問事項	質問内容	回答
13	購入プロセス	P.4 その他(8)	<p>教育委員会または、市町村が別途用意する予定である給付金制度に基づき端末を購入する世帯(中略)直接調達業者に支払う場合もあるので対応すること」とありますが、事業者側では、どの世帯が給付対象となるか判断が付ません。</p> <p>つきましては、給付対象世帯を特定するため、県または市区町村より、事業者に対し事前に連絡(例:対象者リストの提供、特定の注文方法の指示等)はありますでしょうか。</p> <p>また、前期及び前々期に同様の給付金制度を適用された事例がある場合、事業者への対象者の連絡および支払い対応は、具体的にどのようなフローで実施されているか例示をいただくことは可能でしょうか。</p> <p>給付対象となった世帯分の端末価格について、教育委員会または市町村から事業者への支払いは、納品完了後、おおよそどの程度で事業者への支払いを完了されるご予定でしょうか。</p>	<p>給付金制度に基づき端末を購入する世帯(中略)直接調達業者に支払う場合(以下「特例給付」という。)の申込書のフォーマットを調達業者にご用意いただきます(申込書のフォーマットの指定はありません。)。申込は保護者が記入した申込書を各学校を通じて調達業者へ提出します。</p> <p>特例給付に関する支払は、当該年度の特例給付対象分の一括での請求書を県が受領してからおおよそ30日以内を予定しています。</p>
14	端末等の仕様	P.5_別紙1 端末等の仕様	<p>「本県が保有するライセンスを本端末に適用するため、Microsoft365ライセンスに関する初期設定は不要」とありますが、PCに対しての初期設定が不要という認識でよろしいでしょうか。</p>	その認識で問題ありません。
15	端末等の仕様	P.5_別紙1 端末等の仕様	<p>保証期間「保証期間として購入時に生徒(保護者)が別途費用負担することで保証期間を延長(+1年)」とありますが、「保証期間の延長」は修業年限が4年生の過程に対応するための措置であると認識しています。</p> <p>つきましては、4年生課程のご家庭販売の際「追加1年保証」としてではなく、ご購入時に4年保証プランとして提案・販売をさせていただく形でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおり、A端末の1年間保証延長オプションは定時制の4年制課程用のオプションです。</p> <p>端末の購入時に「4年保証プラン」として販売する形で問題ありません。</p>
16	端末等の仕様	P.6_別紙1 端末等の仕様	<p>その他「ADE登録が出来ること」と記載がありますが、ご購入端末に対してお手持ちの組織ID ヘシリアル番号の紐づけを行うまでの対応でよろしいでしょうか。</p> <p>その際に、組織IDは文面等で頂戴することは可能でしょうか。</p>	ご認識のとおりです。また組織IDはメール等により文面で提供可能です。
17	企画提案の参加資格	募集要項 P.2 3 企画提案の参加資格(6)	過去5年間の実績に関して、他県での実務実績の提案でもよろしいでしょうか。	問題ありません。
18	企画提案のプレゼンテーション・ヒアリング	募集要項 P.6 (4)その他	貴要綱に「企画提案の説明およびヒアリングは主担当者となるものが行う」との記載がございますが、複数の担当者がメイン担当者となっている場合、その中から説明責任者として一名を指名し説明・ヒアリングを実施することによろしいでしょうか。	問題ありません。
19	保証内容	P.7 保証内容(4)	<p>「代替機の提供が可能であること」に関して、修理期間中(部品調達の有無にかかわらず)の利用継続を目的とした代替機の提供でよろしいでしょうか。</p> <p>また、修理完了後の代替機返却に関して、引き取り先は各学校への訪問の認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>「修理期間中の利用継続を目的とした代替機の提供」は仕様書上必須ではございません。修理不能等によりご提案機と同一の製品を提供できない場合に後継機種等の代替品を提供することを求めるものとなります。また、返却等に関して各学校・各ご家庭の指定はありません。</p>